

西成労働福祉センターにおける 労働福祉業務の現状



公益財団法人 西成労働福祉センター作成

あいりん地域まちづくり会議 第17回労働施設検討会議報告用（平成29年3月22日）

目次

- 西成労働福祉センターの目的・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 西成労働福祉センターの事業・・・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 西成労働福祉センター業務の全体図・・・・・・・・・・・・P 5
- 労働福祉業務は「よろず相談」から始まった・・・・・・・・P 6
- 労働福祉業務とはどのような業務か・・・・・・・・・・・・P 7
- 労働福祉業務が果たす機能とは・・・・・・・・・・・・P 8
- リーマンショックまでの相談内容（事例）・・・・・・・・P 9
- リーマンショックを契機に何が変わったのか・・・・・・・・P 10
- 特徴的な事例①②③④・・・・・・・・・・・・・・・・P 11～P 14
- 今年度の総合支援の概要・・・・・・・・・・・・・・・・P 15～P 16
- 総合支援における課題・・・・・・・・・・・・・・・・P 17

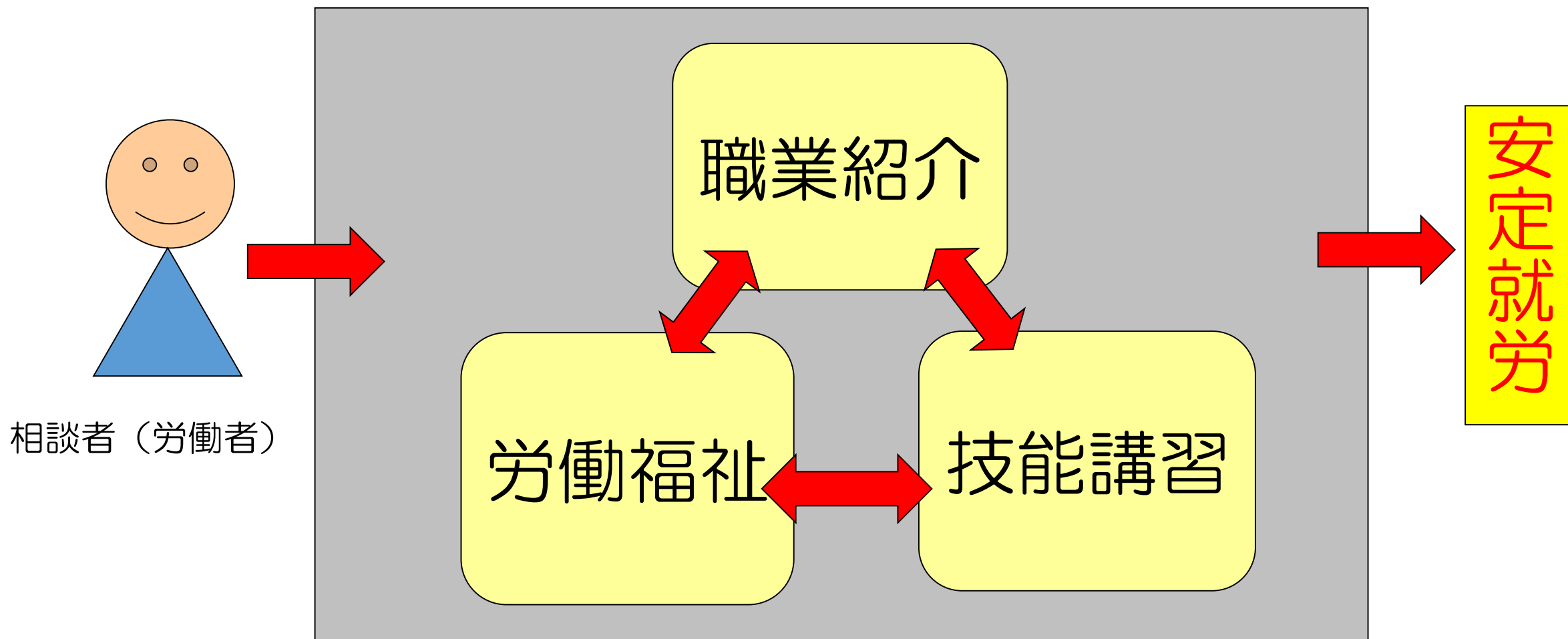
西成労働福祉センターの目的(定款第3条)

- 職業の不安定な者が多数居住している、あいりん地域における**労働者の職業の安定を図るとともに、これらの者の福祉の増進に努め、もって労働者の生活の向上に資することを目的とする。**

西成労働福祉センターの事業(定款第4条)

- (1) 無料職業紹介事業
- (2) **就労に関する相談及び支援事業**
- (3) 技能講習に関する事業
- (4) **広報・啓発及び福利厚生事業**
- (5) 日雇労働者就職援護施設の管理・運営
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

西成労働福祉センター業務の全体図



労働福祉業務は「よろず相談」から始まった

1. 日雇労働者のための相談機関

日雇労働者のなかで、生活に困窮しがちで、生活課題解決能力が総じて低い方々のために相談機関としてその役割を果たしてきた。

2. 足りない施策の隙間を埋める

個別の相談事例からその階層が抱えるニーズを発見し、その解決策を模索し、事業として形にしてきた。

3. 事業の手法は変化と進化

社会状況の変化により、これまでになかったタイプの来所者が増えてきた。相談者のニーズに応じるためこれまでと同じように事業は変化と進化を続ける。

労働福祉業務とはどのような業務か

就労に関する相談
及び支援事業

利用者カード
の発行

広報・啓発及び
福利厚生事業

賃金等労働条件に関する相談

労災相談及び労災休業補償立替貸付事業

その他相談

医療相談

生活身上相談

労働者援護

福利厚生事業

広報啓発

総合受付による支援

戸籍・住民登録等手続支援

日雇労働被保険者手帳取得を含めた支援

健康保険資格取得を含めた支援

建設業退職金共済手帳取得支援

免許証・修了証の再交付支援

住居の安定に向けた支援

尋ね人・落とし物・所得証明等支援

短期宿泊（簡宿組合・大阪自彊館）
・生活就労・労働者疾病予防援助

たそがれコンサート・将棋愛好者のつどいの開催

センターだより・労働者べんり帳の発行等

労働福祉業務が果たす機能とは

- トラブル相談…労働相談・労災相談
- 権利の回復…住民票・雇用保険・健康保険・
建退共
- 啓発…労働に関わる知識をもつことでトラブル
を防ぐ。権利回復のための情報発信。

リーマンショックまでの相談内容(事例)

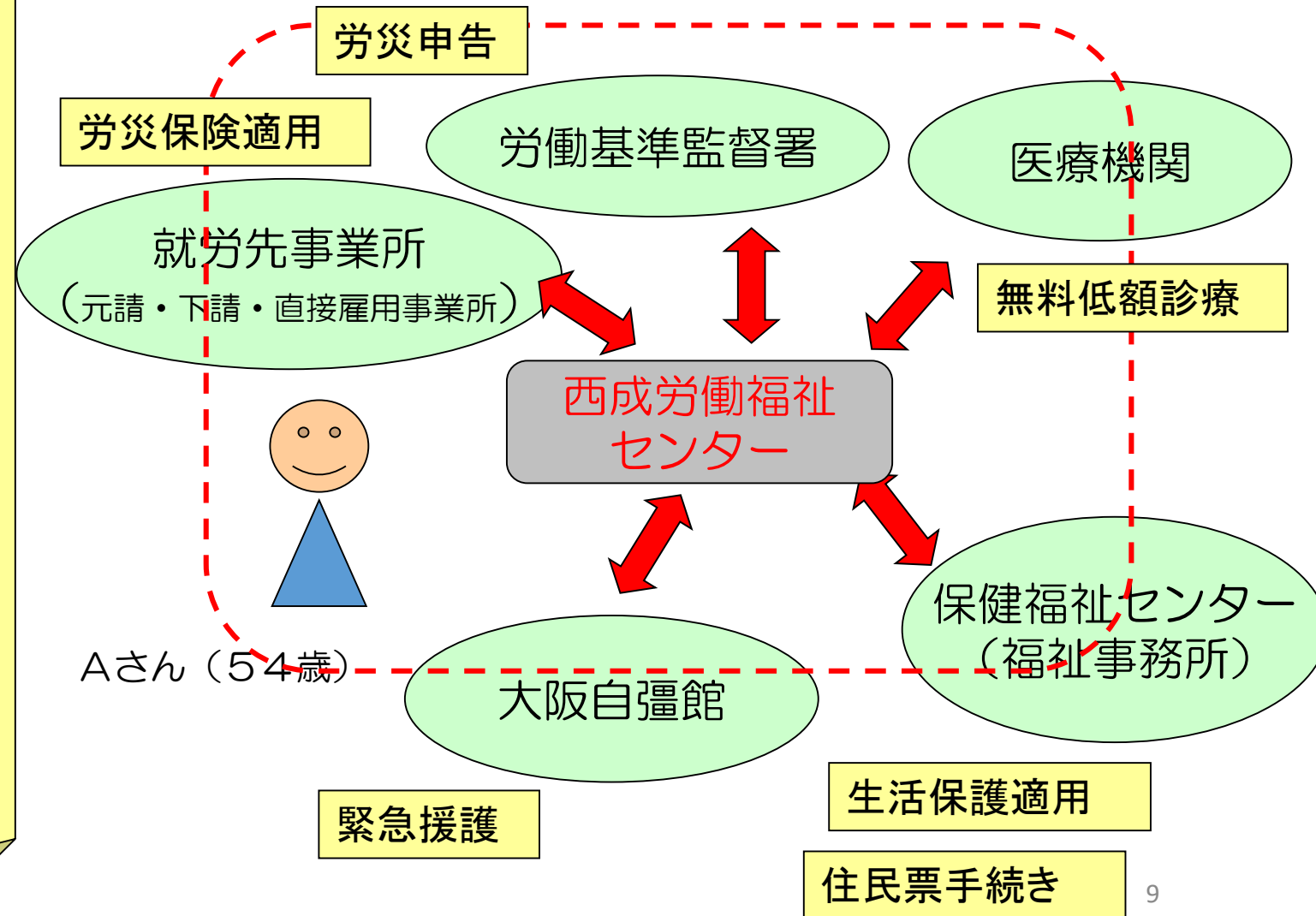
■鉄筋工としてB社に就労したAさんは就労初日に体育館新築現場で鉄筋結束作業中に転倒し右ひざを負傷した。しかし、たいしたことがないと思い現場責任者に負傷したことを報告せず、その日は賃金を受領して帰宅した。翌日右手が動かなくなり、B社に申し出た。

しかし元請事業所からは、現場調査を行った結果、誰も負傷したことを見ていないと労基署に報告した。

アパートの家賃も支払えず、生活困窮に陥ったため、一時的に大阪自彊館への宿泊、大阪社会医療センターの受診の手続きを支援した。労基署の現場調査が行われるまで生活保護へつなげた。

ようやく労災認定があり、センターでの休業補償の立替をおこなった。

その間、建設業退職金共済手帳の交付手続きを支援した。また後遺症請求のため住民票手続きの援助をした。



リーマンショックを契機に何が変わったのか

新たな層の流入

「日払い」の仕事を探めてくる人々

造園・草刈



警備



清掃

新たな
取り組み

建設業での就労
経験のない人



製造

- ① 新たな業種への求人開拓
- ② 登録事業所に対する雇用への協力要請
- ③ 「利用者カード」の発行
- ④ 求職以外の包括的相談を受け個別支援を実施

特徴的な相談事例①

■ビルメンテナンス会社から消火栓製造会社に従事。
リーマンショック後、業績悪化のため、退職。

その後派遣会社に登録していたが、仕事が少なくなり、あいりん地域に来る。建設業の経験はないが土木会社を紹介する。

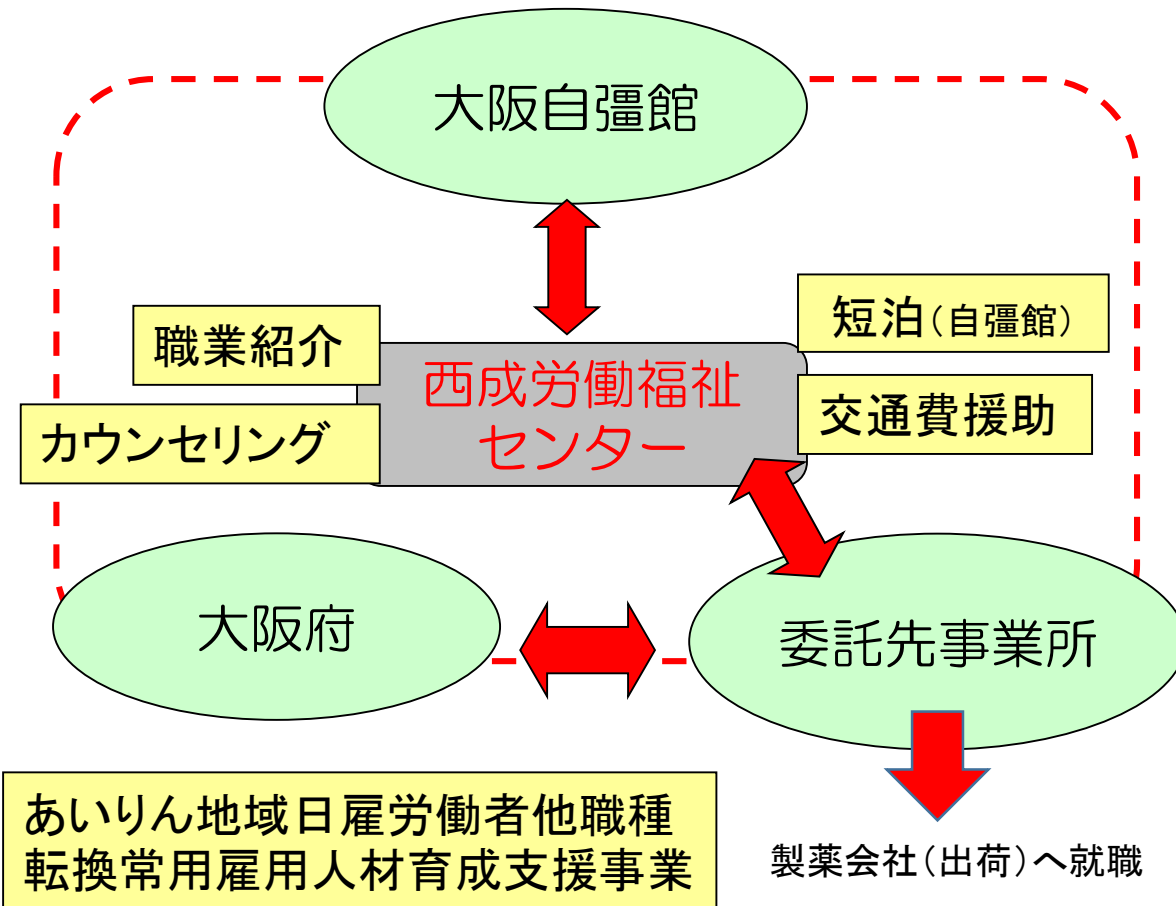
日雇就労から長期雇用の就労を希望。大阪府の「あいりん地域日雇労働者他職種転換常用雇用人材育成支援事業」に参加し、長期雇用で製薬会社（出荷担当）に就職する。

センターからの援助として、短泊、交通費の援助、カウンセリングなど、長期就労へ向けての支援をした。



Aさん（42歳）

大阪府の就労支援施策を活用して 常用就職をしたケース



特徴的な相談事例②

■ 建築会社で現場監督として従事。その後印刷会社を経て、派遣会社より製造、食品倉庫などに従事。その後は建設業に従事するが家賃滞納があり、退去を求められていることから、緊急避難的に区役所にて生活保護受給となる。

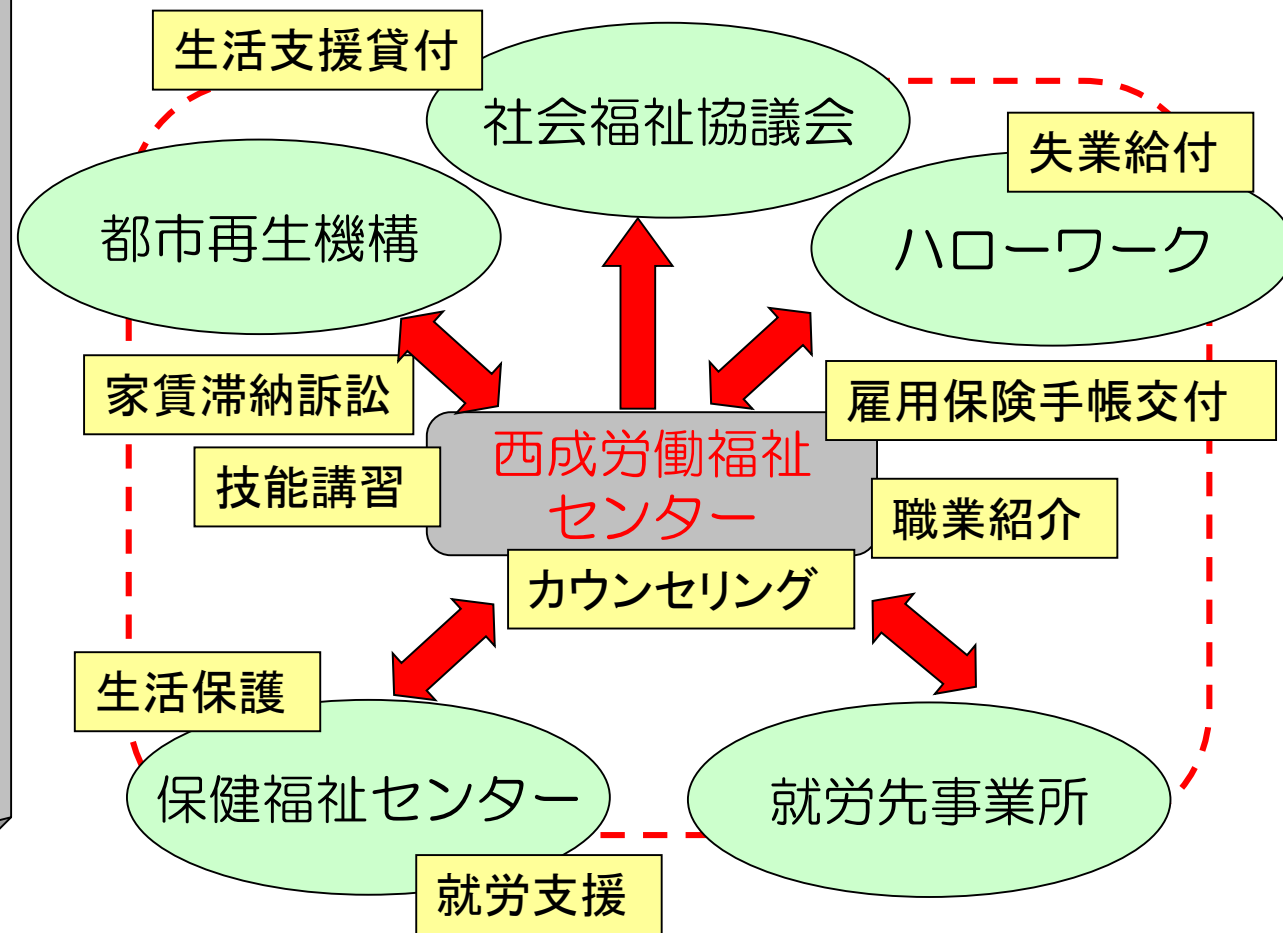
本人は、2級土木施工管理技士、自動車運転免許、フォークリフト、宅建主任などの資格を取得していることから、区役所の就労支援担当と連携を図りながら引き続き就労支援をおこなう。

その後、強制退去は免れ、センターから紹介したC市の環境事業所の清掃補助業務に従事し、日雇雇用保険手帳を作成し、日雇労働求職者給付金を受給。生活保護の廃止後、常用就職に向け、カウンセリングなども受け、就労支援を継続。

Bさん（49歳）



「つなぎ就労」を活用して生活保護・家賃滞納手続きを支援したケース



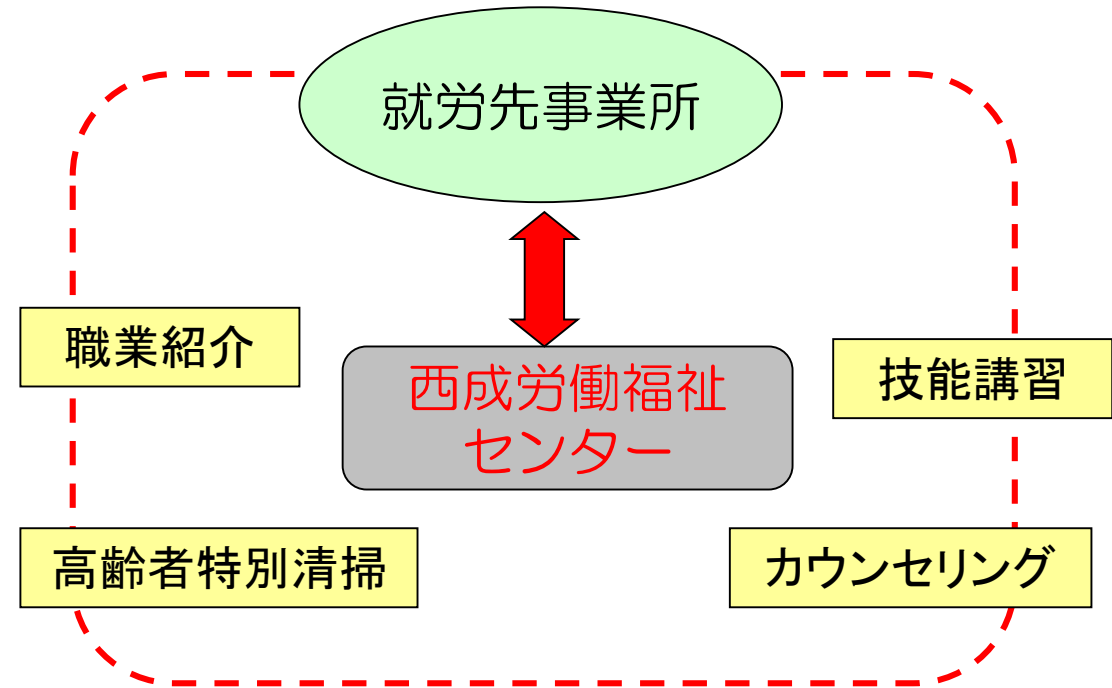
特徴的な相談事例③

- 日雇い生活が長く、高齢者特別清掃に登録している。建設の日雇い仕事に限界を感じ、「清掃業務体験講習」を受講する。
その後、スポット的な清掃仕事を紹介するなど、本人との関係を維持する。
一般求人での清掃仕事を開拓・確保したため本人へ情報提供する。
面接の結果、採用となる。作業内容はベットメイキングで週5日の6時間勤務となる。
その後も休暇を活用し、センターに来所。「カウンセリングを受講し、自信をもって面接に臨めた」「週5日働くことで、現役の時と同じ生活リズムになり、気持ちにはりが出て充実している」などのコメントが寄せられる。

Cさん（68歳）



地域で日雇労働を続ける高齢者 で技能講習・職業紹介で職種転換 をした支援ケース



特徴的な相談事例④

■あいらん地域に来る前は、建設関係に従事していたが大阪に来てから、貧困ビジネスの被害を受け、センターの寄場から警備員や土工の現金仕事に就く。

「高齢者特別清掃事業」に登録する。野宿を中心とした不安定な就労・生活状況の中で、求職相談を継続する。

「はぎさぽーと」と連携・協議し、①生活保護受給による生活の安定②「半就労・半福祉」による就労希望への対応③障害者年金受給について、分担しながら支援。

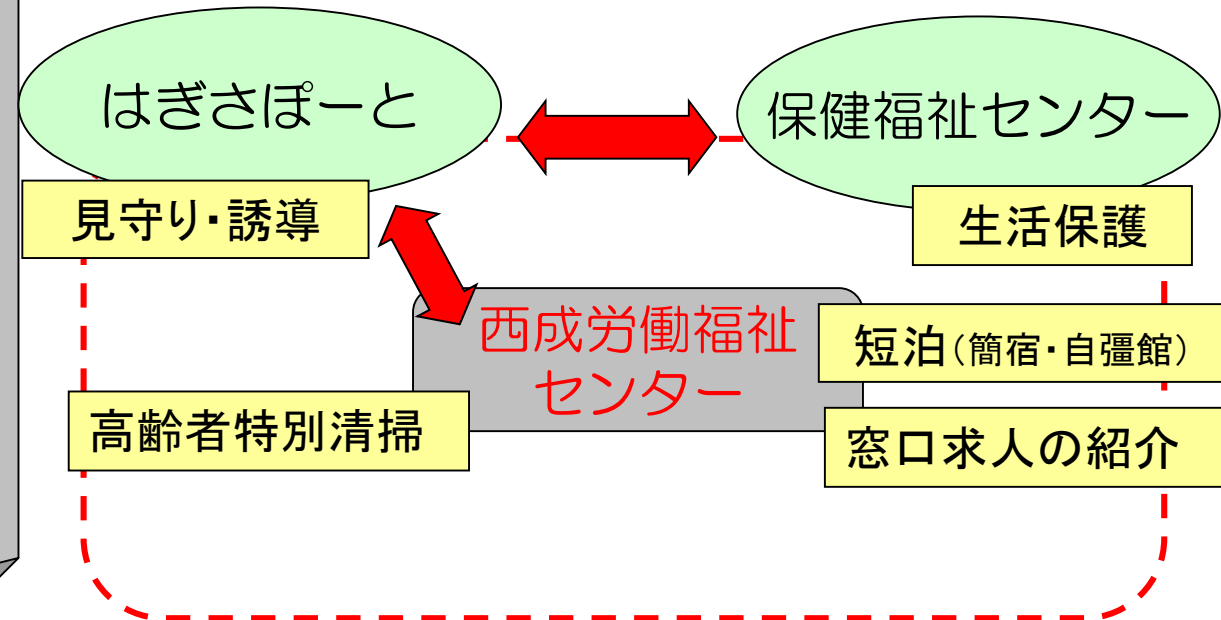
アパートの管理人との関係がうまくいかず、生活保護を打ち切り、野宿生活に逆戻り。「はぎさぽーと」と連携・協議し、再び生活保護受給。センター窓口で清掃の現金求人を紹介し、就労面でも支援。

最近では月6万円程度の障害者年金の受給が再開した。以前と比べて生活態度は落ち着いているが引き続き見守りが必要。

Dさん(38歳)

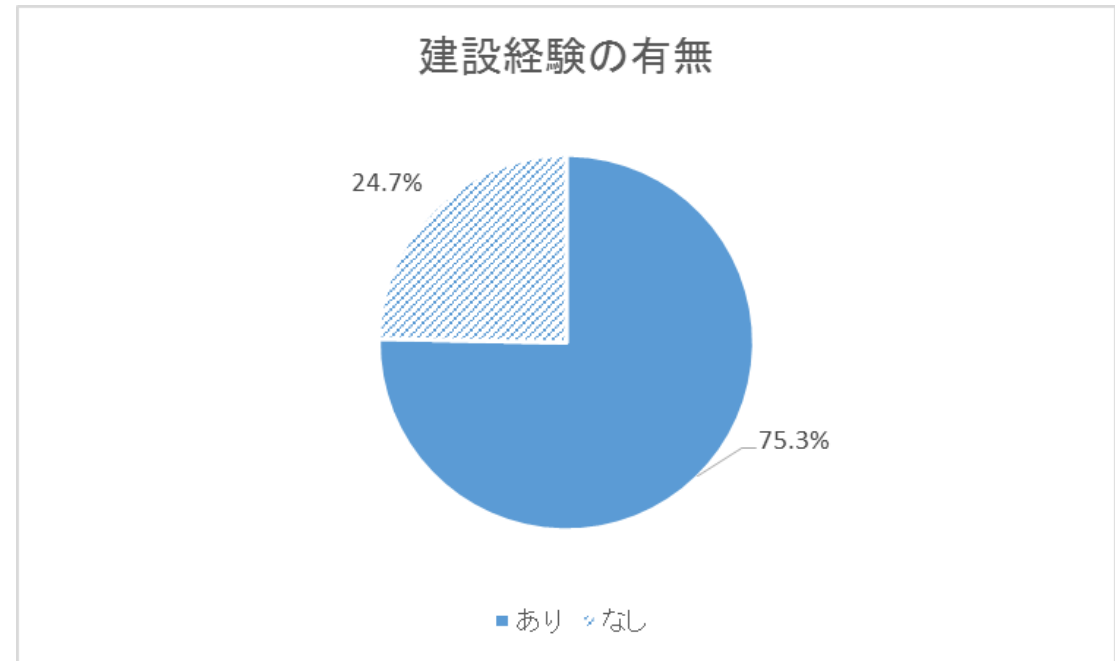
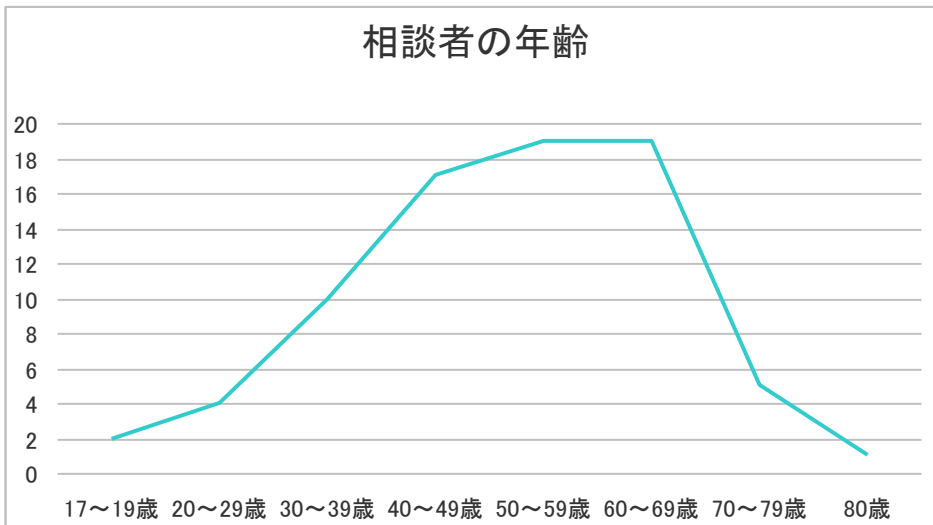


「半就労・半福祉」・他機関連携で 就労・年金・住宅等の支援ケース



今年度の就労支援の概要①

新規相談件数	77件
(新規相談者) 平均年齢	50.9歳
前年度以前からの相談者	29人
相談実人数	106人
最年少	17歳
最高齢	80歳



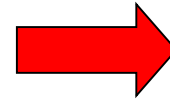
来所時の主訴

主訴	件数	割合
求職	66	85.7%
住居食事	5	6.5%
戸籍	3	3.9%
健康医療	3	3.9%
計	77	100.0%

今年度の就労支援の概要②

当面の生活課題解決の主たる方策

職業紹介	40	51.9%
求職相談	17	22.1%
診療依頼	4	5.2%
戸籍等手続	4	5.2%
住居相談	1	1.3%
他機関連携	8	10.4%
他機関誘導	3	3.9%
計	77	100.0%



職業紹介の職種		
紹介（建設）	22	55.0%
紹介（警備）	10	25.0%
紹介（清掃）	7	17.5%
紹介（運輸）	1	2.5%
計	40	100.0%

※ 他機関連携：はぎさぽーと4・サポーターズハウス協議会3・区役所CW1

※ 他機関誘導：職安1・分館1・いちよりの会1

総合相談における課題

- ①センター事業案内によるニーズの掘り起こし
- ②相談事例（タイプ）ごとの就労支援メニューの検討
- ③就労支援を軸にした地域支援団体・機関との連携の強化